



越前町

人と技 みどり 海土里 織りなす 快適なまち

# 広報 えちぜん



No.255

特集 Special feature

わたしたちのまちの予算 -令和8年度当初予算- ..... 2~3

第三次越前町総合振興計画 ..... 4~7

## きれいな街の立役者 ~クリーンな未来へ、出発!~



# わたしたちのまちの予算

令和8年度当初予算は、

## 『住み続けたいまち』越前町へ深化する予算』

### 予算規模

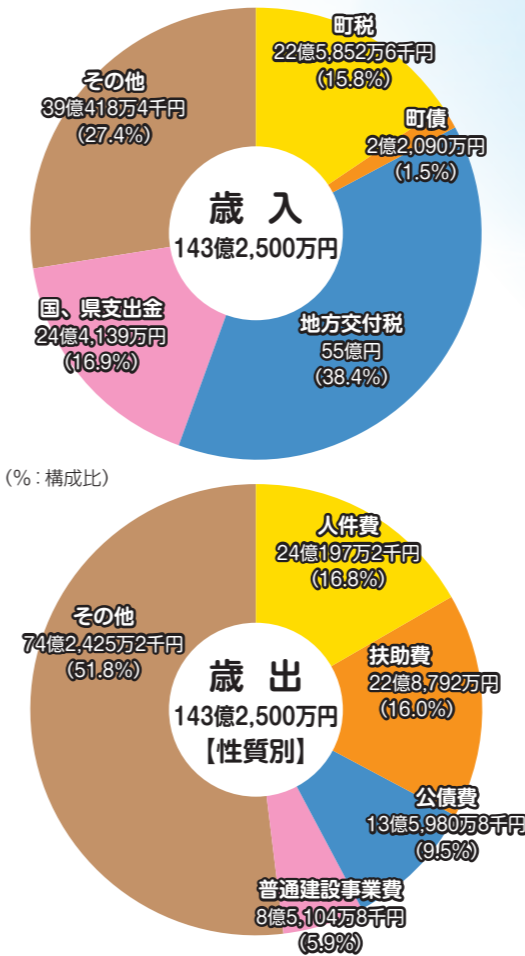
令和8年度当初予算額は、一般会計、特別会計、事業会計を合わせて224億5,120万6千円で、前年度より9億6,742万4千円の増(4.5%増)となりました。

一般会計では、143億2,500万円で、前年度当初予算に比べて6億8,500万円の増(5.0%増)となり、過去3番目の規模となりました。

令和8年度予算は、第三次越前町総合振興計画の初年度として、計画に掲げる施策の達成のための事業を効率的・効果的に取り組みます。

また、中期的な視点に立った財政運営のもと、住み続けたいまち「越前町」へ深化する予算として編成し、真に町民ニーズに対応した施策を戦略的に展開していきます。主な事業は、3ページにまとめています。

### 一般会計・歳入歳出予算の内訳



会計名	令和8年度予算額 ①	令和7年度予算額 ②	増減額 ①-②=③	増減率(%) ③/②×100	
一般会計	143億2,500万円	136億4,000万円	6億8,500万円	5.0%	
特別会計	国民健康保険事業	20億9,659万8千円	21億9,946万円	▲1億286万2千円	▲4.7%
	介護保険事業	23億6,143万9千円	23億5,390万2千円	753万7千円	0.3%
	後期高齢者医療事業	4億2,821万1千円	3億5,466万4千円	7,354万7千円	20.7%
	温泉事業	1,396万9千円	1,751万4千円	▲354万5千円	▲20.2%
	農林漁業体験実習館事業	3,085万8千円	2,957万4千円	128万4千円	4.3%
	土地区画整理事業	4万3千円	4万3千円	0	0.0%
	小計	49億3,111万8千円	49億5,515万7千円	▲2,403万9千円	▲0.5%
事業会計	水道事業	11億9,389万6千円	9億3,153万8千円	2億6,235万8千円	28.2%
	下水道事業	14億9,932万8千円	15億8,942万5千円	▲9,009万7千円	▲5.7%
	国民健康保険病院事業	5億186万4千円	3億6,766万2千円	1億3,420万2千円	36.5%
	小計	31億9,508万8千円	28億8,862万5千円	3億646万3千円	10.6%
合計	224億5,120万6千円	214億8,378万2千円	9億6,742万4千円	4.5%	

## 主な事業

快適で安全に住み続けられるまちづくり

### ● 町道の整備

局部的な道路改良・拡幅及び危険箇所の災害抑止工事等により、集落内町道の改善を図ります。(15箇所)  
[3,580万円]

### ● 住宅の整備

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修や建替え、危険ブロック塀の除却を支援します。  
[3,984万6千円]

### ● 空き家対策の推進

空き家情報バンク物件の購入・リフォーム・片付け等の制度を充実させるとともに、老朽化した空き家の除却促進を図ります。  
[2,281万2千円]

### ● 災害の予防

防災重点農業用ため池において、大雨や地震等による甚大な被害発生を未然に防ぐため、未利用ため池の廃止事業を実施します。  
[2,450万円]

誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

### ● 子育て支援の充実

児童手当支給対象者を高校生相当までとし、所得制限をなくするなど子育て世帯の経済的負担を支援します。  
[4億4,564万8千円]

妊産婦から出産・子育てまで一貫した相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施することで、安心して出産・子育てができる環境を整備します。  
[1,546万4千円]

### ● 出産への支援

出産に対して保護者へ祝金を支給します。(第1子、第2子は一人当たり3万円、第3子以降は一人当たり30万円)  
[975万円]

### ● 若者の移住定住支援

若者の移住・就職支援を行い、Uターン者や大学卒業生等の移住定住促進を図ります。  
[1,224万2千円]

奨学金の貸与を受けて大学等で修学し、町内に定住かつ定職した人に対して、奨学金返還を支援し定住促進を図ります。  
[1,501万1千円]

### ● 移住者の誘致促進

移住支援ホームページをリニューアルし、町の魅力を発信するとともに、町独自の移住体験ツアーや首都圏の移住希望者向けセミナーを開催し、町への移住促進を図ります。  
[593万5千円]

人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

### ● 生涯スポーツの振興

スポーツ振興及び競技力向上に寄与するため、県大会等の予選会を経て、ブロック大会規模以上の大会に出場する場合に激励金を交付します。  
[290万円]

### ● 地域に根ざした教育の推進

教育相談体制の充実のため、学習支援や教育相談等を行う教育相談員や家庭訪問支援員を配置します。また、社会福祉等の専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、問題解決に向けた支援を行います。  
[1,453万1千円]

人と仕事の活力みなぎるまちづくり

### ● 伝統産業の振興

越前焼の利用促進及び若手後継者の育成、認知度の向上と販路拡大に取り組むとともに、福井県及び丹南5産地と連携して産地の振興を図ります。  
[1,915万6千円]

### ● 有害鳥獣の対策

イノシシ・ニホンジカなど鳥獣による農作物への被害を抑制するために、電気柵の設置や駆除活動、捕獲活動に対して補助を行います。  
[4,509万円]

ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

### ● 観光産業の活性化

悠久ロマンの杜の利用者の増加や利便性を高めるため、キャンプ場として活用し、魅力アップを図ります。  
[4,298万円]

問合せ先 財政課 ☎34-8711

■ 施策の体系 45の施策に区分して、各種施策や事業を展開します

1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

- ①道路網の整備
- ②水道の整備
- ③下水道の整備
- ④情報通信基盤の整備
- ⑤憩いの場の整備
- ⑥適正な土地利用の推進
- ⑦宅地・住宅の整備
- ⑧総合的な空き家対策の推進
- ⑨公共交通の充実

1-2. 暮らしの安全確保

- ①災害の予防
- ②防災・救急体制の充実
- ③防犯対策の強化
- ④交通安全対策の充実



2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

- ①健康づくりの推進
- ②保健事業の推進
- ③医療環境の充実
- ④子育て支援・少子化対策の充実
- ⑤高齢者福祉の充実
- ⑥障がい者福祉の充実
- ⑦安定した社会保障制度の運営

2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

- ①結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出
- ②若者や子育て世代の移住定住促進

3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

3-1. 町民主体のまちづくりの推進

- ①町民と協働できるまちづくりの推進
- ②男女共同参画社会の推進

3-2. 次世代を担う人材育成

- ①生涯学習体制の充実
- ②生涯スポーツの振興
- ③学校教育環境の充実
- ④地域に根ざした教育の推進
- ⑤国際交流の推進
- ⑥丹生高校の育成・支援

4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

4-1. 地域資源と共生する産業の振興

- ①農業の振興
- ②林業の振興
- ③水産業の振興
- ④商工業の振興
- ⑤伝統産業の振興

4-2. 雇用環境の充実

- ①新規産業の育成
- ②雇用機会創出と環境整備



5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

5-1. 観光地としての新たな魅力向上

- ①観光産業の活性化
- ②特産品の魅力向上

5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承

- ①自然環境の保全
- ②循環型社会の形成
- ③文化財の保護・継承



6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立

- ①情報公開の推進
- ②財政の健全運営
- ③広域行政・広域交流の推進

越前町のまちづくりを進めていくうえで、総合的な指針となる「第三次越前町総合振興計画」を策定しました。



▲答申書を提出する審議会佐々井会長と吉田副会長

「総合振興計画」とは、町の最上位計画として町政の最も基本となる総合的指針であり、町民のみならずと行政の共通の目標となるものです。また、本町の人口に関する中長期的な将来展望を示す「人口ビジョン」、人口減少・地域経済縮小に対する具体的な施策の位置付けを明確にする「総合戦略」についても、総合振興計画で定めることで、一体的に施策を推進します。

令和6年8月に審議会へ諮問し、4回にわたり議論を重ねてきました。また、役場庁内組織の策定委員会をはじめ、町民意識調査、中高生意識調査、住民ワークショップなどを通して、策定作業を進めてきました。

この度、2月6日の審議会から町長への答申、3月議会定例会における議会の議決を経て、「第三次越前町総合振興計画」を策定しました。

第三次越前町総合振興計画

■ まちづくりの基本理念 今後のまちづくりを推進するため、次のように基本理念を設定します

「住み続けたい」まち  
地域の資源や特色が活きる  
未来志向のまちの実現

本町は、多様な地域資源(宝)を有する個性豊かなまちです。  
今後、人口減少が進行しようとも、本町に関わるすべての人々がまちづくりを実践し、地域の魅力をさらに高め、誇りをもってそれぞれに充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」を目指します。

■ 越前町の将来像 将来の越前町を次のようにイメージします

人と技 みどり海土里 織りなす 快適なまち  
～ 越前 E-town brand の深化 ～

風光明媚な自然環境や長年の歴史に培われた伝統文化、地域産業を自信と誇りを持った町民が守り育て、越前ならではの快適な住環境の創造と文化の香り高いまちづくりを推進します。

## 第3期越前町総合戦略

### ■ 基本目標と重点施策 総合戦略の基本目標と重点施策を次のように設定します

国が策定した「デジタル田園都市構想総合戦略」及び「地方創生2.0」を踏まえつつ、第2期越前町総合戦略の取り組みの強化及び施策の充実を図っていきます。

2026（令和8）年越前町人口ビジョンの達成と第三次越前町総合振興計画の整合を図り、本町の第3期越前町総合戦略の基本目標と重点施策は次のとおりです。

#### 基本目標1 安心して働き・暮らせる地方の生活環境をつくる 安全・安心な生活環境が充実するまち

##### 重点施策

- 河川改修や急傾斜地崩壊対策、道路防災事業等の促進
- 自主防災組織の育成支援、災害対策の明確化
- 越前町公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修等適切な維持管理、効率運営及び長寿命化
- 妊娠・出産・子育ての相談支援の充実
- 縁結びイベントの開催や結婚新生活支援事業等の継続的な支援 など



#### 基本目標2 新しいひとの流れをつくる 定住人口を確保し、交流人口・関係人口を創出するまち

##### 重点施策

- 若者や子育て世代への定住支援
- 地域の魅力創出や新たな誘客戦略の展開
- 移住・二地域居住者の受入環境づくり
- 町内企業への支援、求職者支援、女性再就職支援等の就労に関する各種支援体制の構築
- 働く場における男女平等・ワークライフバランスの推進
- 外国人高度人材（国内大学の外国人留学生を含む）の確保と定着へ向けた支援体制の促進 など

#### 基本目標3 付加価値創造型の新しい地方経済をつくる 豊かな地域資源を活かすまち

##### 重点施策

- 越前がに、越前水仙をはじめとした地域資源の保全と効率の良い生産基盤の整備
- 農林水産業及び越前焼等の担い手育成と雇用の創出
- 地場産食材使用、食育の推進
- 地域の特産品開発や販路拡大、情報発信 など



#### 基本目標4 デジタル・新技術を活用した新たな生活をつくる デジタル技術を活用した、利便性が良いまち

##### 重点施策

- 行政手続き等のデジタル化の推進
- 校内や職場のネットワーク環境の充実など、デジタル技術が利用しやすい環境整備
- 時代のニーズに応じた効果的かつ効率的な新たな公共交通の仕組みづくり など

#### 基本目標5 地域間連携による新たな流れをつくる 地域内外・地方と都市間で広域的に連携するまち

##### 重点施策

- 越前ブランドを活かした丹南地域を中心とする広域観光の促進
- 丹南地域・ふくい嶺北連携中枢都市圏における各種共同事業（行政事務）の推進
- 外国人旅行者（教育旅行者を含む）の来訪促進 など



## 2026（令和8）年越前町人口ビジョン

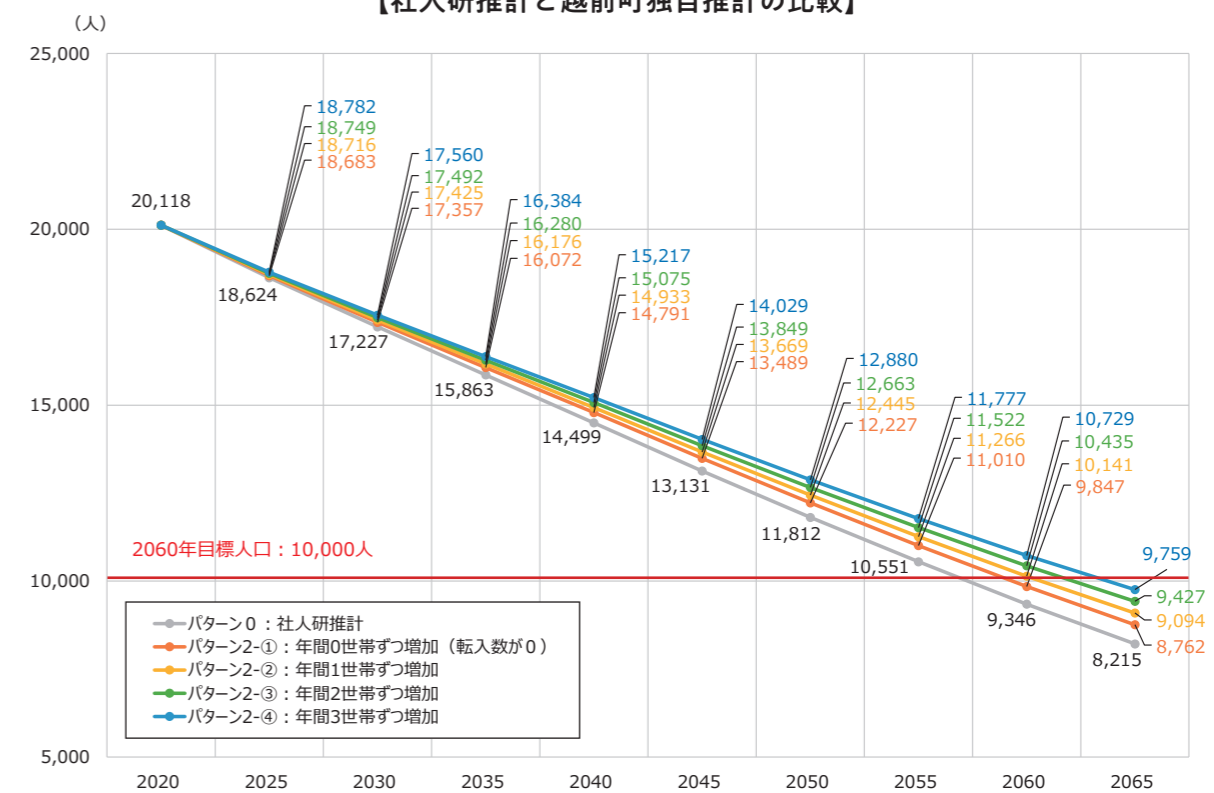
### ■ 越前町の将来目標人口 越前町の将来目標人口を次のように設定します

人口ビジョンとは、今後人口減少が確実に進み中であり、その現状と将来的な変化を町民全体と共有するために、人口の現状を分析したうえで、本町の中長期的な将来展望をとりまとめたものです。

2026（令和8）年越前町人口ビジョンにおいて、目標人口の見直しを行い、2035（令和17）年の目標人口を16,000人、2060（令和42）年の目標人口を10,000人と設定しました。



【社人研推計と越前町独自推計の比較】



#### 参考) 町独自推計の算出方法

◇「20代夫婦+子ども1人の世帯」と「30代夫婦+子ども1人の世帯」がそれぞれ年間1組ずつ以上、本町へ転入すると仮定。  
(年間2世帯、5年間で10世帯、40年間で80世帯転入)

# 新しい区長をご紹介します

町と町民の架け橋になっていただく令和8年の区長が決まりました。  
各地区の区長は、次のみなさんです。よろしくお願いします。

## 朝日地区

地区会長	孝久 幸一
地区副会長	吉田 善男
地区副会長	酒井 利樹

区名	区長名
西田中	孝久 幸一
内郡	春木 與志和
朝日	増澤 宗一郎
上川去	齊藤 哲朗
春日	田中 義男
岩開	西宮 甚右門
佐々生	松田 信一郎
宇田	青山 文男
気比庄	宮崎 敏幸
田中	塩屋 貞美
市	伊藤 久幸
乙坂	木下 浩信
栃川	善田 俊一
天王	金巻 武史
宝泉寺	森下 秀幸
金谷	吉田 善男
青野	荒木 博文
頭谷	水野 平
茶原	國兼 実
境野	山口 達哉
横山	中村 敏幸
牛越	伊藤 順康
野末	酒井 利樹
大畑	鈴木 雅美
小倉	井上 忍
葛野	漆崎 賢治
野田	野村 真
下糸生	古崎 忠久
脇	渡辺 康仁
大谷寺	水島 憲一
中野	富山 晃義
上糸生	渡邊 隆満
大玉	松田 清明
清水	戸田 隆久
森	渡邊 俊之
杖立	松島 孝恵
小川	前田 洋一郎
天谷	渡邊 長治

## 宮崎地区

地区会長	玉村 健一
地区副会長	枝中 厚志
地区副会長	黒田 英一

区名	区長名
熊谷	西野 良一
古屋	寺 光男
増谷	上野 重隆
小曽原大区長	枝中 厚志
小曽原第1	前田 一男
小曽原第2	藪内 敏昭
小曽原第3	株田 繁和
江波大区長	玉村 健一
江波第1	名谷 和仁
江波第2	谷崎 貴博
江波第3	小松 高宏
広野	三浦 史雄
蚊谷寺	武田 和哲
檜津大区長	武藤 壽一
檜津第1	山下 昇
檜津第2	南 真吾
八田新保	中西 宏明
舟場	岡田 実
八田	竹内 肇
陶の谷総区長	黒田 英一
円満	河合 純人
上野	黒田 英一
野	滝本 康幸
宇須尾	青山 典弘
大谷	佐藤 賢一
蟬口	田中 眞一
寺	平 弘之

## 越前地区

地区会長	岩崎 紳二
地区副会長	竹村 亮
地区副会長	三田村 保夫

区名	区長名
玉川	橋本 実
血ヶ平	林 新治
左右	小刀 称治一
梨子ヶ平	山下 茂則
梅浦	青柳 隆治
上瀬	江ノ畑 一郎
中筋	加茂 昌幸
下側	八田 敏彦
上側	佐々木 靖郎
鷲崎	笹下 弘毅
宿	橋爪 伸治
新保	竹村 亮
城ヶ谷	山口 隆司
小樟	畑 雅樹
大樟	荒木 正道
道口	荒矢 辰雄
厨	岩崎 喜三郎
茂原	岩崎 紳二
白浜	山口 良和
高佐	三田村 保夫
米ノ	佐々木 茂治
午房ヶ平	斎藤 元弘
六呂師	石田 和也

## 織田地区

地区会長	水嶋 幸一
地区副会長	伊部 正樹
地区副会長	牧野 哲司

区名	区長名
織田大区	水嶋 幸一
鎌坂	駒野 修治
北	北嶋 一男
東	佐々木 正則
高橋	駒野 俊美
辻	河原 健
馬場	島野 良男
上野	水嶋 明彦
寺家	鈴木 一郎
杉の花	助田 重義
市場	高原 弘
堤	上坂 一彦
平等	藤田 和範
下河原	大川 洋子
矢倉	谷野 一也
中	水嶋 正人
大王丸	石田 雄一
三崎	河上 佳人
打越	水島 修仁
四ッ杉	安原 寛
下山中	中西 一夫
上山中	堀 数治
細野	大久保 紳一郎
岩倉	佐々木 孝夫
笹川	渡辺 新一
桜谷	伊藤 幹夫
山田	石田 志信
赤井谷	森川 勝彦
入尾	佐々木 英二
笈松	向 一義
萩野の里	生田 昇
脇谷	伊部 正樹
丸山	久守 隆人
西ヶ丘	尾崎 耕一
上戸	牧野 哲司

(行政区順、敬称略)



問合せ先 総務課 ☎34-8700

## 町内の若き空手家、全国大会で準優勝！

2月23日、大阪府の岸和田市総合体育館で「第3回 IBKA ALL Japan CHALLENGE CUP 決勝大会」が開かれました。全国各地の予選大会を勝ち抜いた1000人以上の選手が、出場しました。

町内からは、北信越地区の予選大会で優勝した世継陽真選手（朝日小6年）が小学6年男子重量クラスに出場し、冷静な判断力と粘り強さを発揮して勝ち進み、見事準優勝を果たしました。

大会結果  
小学6年男子重量クラス  
準優勝 世継 陽真（柳生道場）



▲準優勝を果たした世継陽真選手

## 第52回天王川美化運動を実施しました

3月15日、朝日地区の河川周辺で第52回天王川美化運動が行われました。メイン会場となる天王川流域では、近隣住民のみならずごみ拾いや草刈りに汗を流しました。

この活動を始めた昭和50年から比べ、ごみの量は減っているものの、空き缶や空きびんなど、依然として大量のごみが集まりました。ごみの中には、有害な物質や油などを含むものもあり、これらは河川の水質や生態系だけでなく、私たちの生活にも悪影響を及ぼします。美しい景観、住みよい環境を作るために、ゴミの投棄は絶対にやめましょう。



▲河川のごみを拾う住民のみなさん

## その一票で未来を変える！ 18歳 初めての選挙に行こう！

～明るい選挙出前講座 in 丹生高校～



3月16日、丹生高校で在校生約200人を対象に「明るい選挙出前講座」を開きました。

講座では、若者の投票率向上の重要性や、有権者となり初めて迎える選挙で投票に行くことの意義について伝えました。

初めての選挙で投票に行くかどうか、その後の選挙でも投票に行くかどうかを大きく左右する！

若者の投票率を上げて自分たちの存在をアピールしよう！

その行動が未来を変える！



### 町税などの納付は 便利な口座振替をご利用ください

口座振替は町税などを預金口座から自動的に振り替えて納める方法です。納期ごとに金融機関に行く手間が省け、納め忘れがありません。  
※口座振替は、廃止をしない限り翌年度以降も自動継続となります。

利用できる町税など  
町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道使用料、住宅使用料、児童クラブ利用料  
**取扱金融機関**  
福井銀行、福井信用金庫、福井県農業協同組合、北陸銀行、福邦銀行、北陸労働金庫、東日本信用漁業協同組合連合

会、ゆうちょ銀行および郵便局

**口座振替日** 各納付期日  
※納付期日が12月末日の場合は、25日に振り替えますので、ご注意ください。  
※口座振替日が土・日・祝日のときは、翌営業日に振り替えます。  
※上下水道使用料のみ振替日に振替できなかった場合は、翌月15日に再振替します。

**口座振替の開始手続き**  
手続きには、預金通帳と通帳届け出印が必要です。口座振替依頼書に必要事項を記入押印し、金融機関に提出してください。

問合せ先 会計課 ☎34-8706

### 電子決済アプリを使って 町税などをスマホで納付できます

電子決済アプリのバーコード読み取り機能を使って納付書のバーコードを読み取ること、町税などをスマホで納付できます。24時間いつでも利用可能で、手数料は一切かかりません。

利用できる電子決済アプリ



対象となる町税など  
・町県民税 ・固定資産税  
・軽自動車税 ・国民健康保険税  
・後期高齢者医療保険料 ・介護保険料  
・上下水道料 ・住宅使用料

問合せ先 会計課 ☎34-8706



※令和8年8月31日をもってJ-Coin請求書払いの取扱は終了します。

### 住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金

町では、二酸化炭素の削減を推進するため、町内の住宅に自家消費型太陽光発電設備や蓄電池設備を導入する経費の一部を補助しています。

**補助金額**

- ①太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入 上限60万5千円
- ②太陽光発電設備を単独で導入 上限25万円

**申請期間**  
5月1日(金)～10月30日(金)  
※詳細は町ホームページをご確認ください。

**申請方法**

申請書(町ホームページからダウンロードできます)に、見積書および見積内訳書、補助対象設備を設置する建物の図面・機器配置図、設備の仕様・諸元がわかる書類、建物の全部事項証明書、町税の完納証明書を添えて、住民環境課の窓口で申請してください。  
※他の助成制度との併用はできません。  
※交付決定前に設置した場合、補助対象となりません。

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708



▲町ホームページ

### 生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機の購入を補助します

町では、ごみ減量化対策の一環として、生ごみ処理容器や家庭用電動式生ごみ処理機の購入費用を補助しています。種類によって申請のタイミングや購入対象店舗が異なりますので、下表をご確認ください。

**申請方法**

申請時の持ち物をご持参のうえ、住民環境課窓口で申請してください。  
※詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ

区分	電動式生ごみ処理機	生ごみ処理容器
補助額(費用の2/3以内)	上限4万円	コンポスト: 上限1万円 密閉バケツ: 上限2万円
対象者	町内在住の個人	町内の個人・団体
購入先	町内店舗に限る	制限なし
申請時期	購入前 ※購入後は対象外	購入後
申請時の持ち物	印鑑、通帳、見積書	印鑑、通帳、領収書

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708

### 固定資産の縦覧のお知らせ

固定資産税の納税者は、自分の土地や家屋の価格が適正かどうかを確認するため、縦覧帳簿により町内の他の土地や家屋の価格と比較することができます。  
期間 4月1日(水)～4月30日(木)  
※土日・祝日は除く  
時間 午前8時30分～午後5時  
場所 税務課  
手数料 無料

縦覧できる人  
町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税者、または代理人  
お持ちいただくもの  
・本人が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)  
・顔写真付きでない場合は2点必要  
・委任状(代理人の場合のみ)  
問合せ先 税務課 ☎34-8709

### 福祉有償運送のご案内

福祉有償運送とは、非営利法人が主体となり、介護を必要とする高齢者や障害者、公共交通機関などの単独利用が困難な人を対象に、営利とは認められない範囲の料金で、自家用自動車を使用して行う個別輸送サービスです。利用には、事前の会員登録が必要となりますので、以下の事業実施法人へお問い合わせください。

**利用料金**  
(運賃) 乗車地から5kmまで520円  
以降5kmごとに260円加算

(待機料) 30分ごとに410円  
問合せ先  
社会福祉法人 越前町社会福祉協議会  
朝日支所 ☎34-23388  
宮崎支所 ☎32-32110  
越前支所 ☎37-0627  
織田支所 ☎36-0698  
社会福祉法人 敬老会 ☎32-3838  
制度について  
介護福祉課 ☎34-8715

### 越前町犯罪被害者等支援条例を制定しました

町では、犯罪被害にあわれた人や、そのご家族、ご遺族の早期回復や軽減、日常生活の再建を支援し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、越前町犯罪被害者等支援条例を制定しました。また、条例に基づき、犯罪被害にあわれた人の経済的負担の軽減を目的として「犯罪被害者等見舞金支給規則」を定めました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
問合せ先 防災安全課 ☎34-8721



▲町ホームページ

### 狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病予防法により、飼い犬の年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。動物病院でも接種できますが、この機会にぜひお近くの会場をご利用ください。

**実施日** 5月20日(水)、27日(水)

※各地区の詳しい日程・場所については、町ホームページでご確認ください。



▲町ホームページ

**持ち物**

- ・案内ハガキ
- ・注射料金 3,500円(現金のみ)
- ※未登録犬は登録手数料3,000円が必要です。(マイクロナップ装着犬は不要)
- ※会場での咬傷事故防止のため、飼い犬をしっかりとさえられる人がお越しください。

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708

### 冬眠明けのクマに注意しましょう！

春はクマが冬眠から目覚め、食べ物を探して活発に行動します。クマと遭遇しやすい時期ですので、ご注意ください。  
◆クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。  
県が運営する「福井クマ情報」で出没情報を公開しています。出没地には近づかないようにしましょう。

◆山菜取りなど入山の際は、周囲に十分注意する。山菜はクマの好物です。山菜の多いところ

ろにはクマも出没する可能性があります。で、痕跡を見つけたら引き返しましょう。  
◆音を出してクマに人の存在を知らせる。鈴、笛、ラジオなど音の出るものを持ち、ご自身の安全を最優先しましょう。  
※クマを目撃した場合は、農林水産課までご連絡ください。  
問合せ先 農林水産課 ☎34-8704



▲福井クマ情報

### 移住・二地域居住体験施設「ラフォーラ」閉館のお知らせ

移住希望者を対象に平成28年10月から運営していた小曽原地区の体験施設「ラフォーラ」は、3月末をもって閉館しました。運営にご協力いただいたみなさま誠にありがとうございました。  
4月からは新たに町営住宅南団地の一戸

を体験施設「おたのま」として閉館します。※茂原地区の体験施設「モハーヂュ」は継続して運営しています。  
問合せ先 定住促進課 ☎34-8727



▲町ホームページ

## 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間とし、保険料率も2年ごとに見直すこととされています。令和8年度・9年度の保険料率は、医療費の増加と物価上昇等の影響による診療報酬の引き上げに伴い増額の改定となります。みなさまのご理解をお願いいたします。

今年度の保険料の決定通知は、7月中旬に送付します。

### ◆令和8年度・9年度の保険料率等

区分	所得割率	均等割額	賦課限度額
医療分(令和7年度)	10.83%(9.7%)	54,140円(49,700円)	850,000円(800,000円)
<b>【新】子ども・子育て分</b>	0.26%	1,300円	21,000円



### ◆令和8年度・9年度の保険料の計算方法

上記の「医療分」と「子ども・子育て分」をそれぞれ下記の方法で算出し、合計します。

$$\begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{(基礎控除(43万円)後の} \\ \text{所得額} \times \text{所得割率)} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{(所得に応じて下記の} \\ \text{軽減があります)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{年間の保険料} \\ \text{(各区分ごとに賦課限度額まで)} \end{matrix}$$

### ◆令和8年度の均等割額の軽減

均等割 軽減割合	対象者の所得要件	区分	均等割 軽減額
7.2割	世帯の総所得金額が43万円+10万円×(年金・給与所得者数* - 1) 以下の世帯	医療分	38,981円
7割		子ども・子育て分	910円
5割	世帯の総所得金額が43万円+(31万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)) 以下の世帯	医療分	27,070円
2割		子ども・子育て分	650円
	被扶養者5割 (資格取得後2年間)	国民健康保険、国民健康保健組合以外の被保険者の被扶養者であった人	医療分
子ども・子育て分			260円
		医療分	1/2
		子ども・子育て分	1/2

年金・給与所得者数\*とは、同じ世帯にいる公的年金等収入が65歳未満の人は60万円、65歳以上の人は125万円または給与収入が55万円を超える被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

問合せ先 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330 健康保険課 ☎34-8710



## 移住就職支援金・奨励金について

町内に移住し、5年以上定住、就業する人に対して奨励金・支援金を交付しています。

事業名	金額	主な要件	申請期限
地元大学等卒業生就職奨励金	5万円	就業に関する要件 年齢が満30歳未満で、正規雇用されていること(公務員は対象外)	卒業後1年以内
UIターン移住就職支援金(全国型) ※東京圏以外の地域	①単身世帯 15万円 ②2人以上世帯 50万円 ③18歳未満の者を帯同する世帯100万円加算	移住等に関する要件 県外に1年以上住んでいたこと 就業に関する要件 移住後、新規就業*1した人(正規雇用に限る)やテレワーク*2を行う人、起業*3した人	移住後1年以内
UIターン移住就職支援金(東京圏型) ※東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県ただし、一部の地域を除く	①単身世帯 60万円 ②2人以上世帯 100万円 ③18歳未満の者1人につき100万円加算	移住等に関する要件 移住前に5年以上かつ直前に1年以上東京23区に在住するか東京圏から23区内に通勤していたこと 就業に関する要件 県のマッチングサイトを通じて新規就業*1した人、テレワーク*2を行う人、起業*3した人、国や県、町が行う移住や就職に関する事業を利用して就業した人	移住後1年以内*4

- \*1 転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更は対象となりません。
- \*2 企業などからの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住元での業務を引き続き行う場合に限りします。
- \*3 県が行う「福井県型スタートアップ創出支援事業」または「UIターン創業補助金事業」の交付決定を受けて起業した場合に限りします。
- \*4 戸籍の附票等で東京圏に在住していたことを確認します。



▲地元大学



▲全国型



▲東京圏型

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

## 令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まります

少子化・人口減少の進行の加速化に伴い、国は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、子ども・子育て支援の拡充を決めました。支援金は、これを支える財源の一部となるものです。

### ■支援金は子育て支援の拡充に充てられます

#### 児童手当の拡充

- 所得制限の撤廃や支給期間の延長など

#### 育児時短就業給付

- 時短勤務時の賃金の原則10%を支給

#### 育児期間中の国民年金保険料免除

- 育児期間中の国民年金第1号被保険者の保険料を免除

#### 妊婦のための支援給付

- 妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠している子どもの数×5万円を支給

#### 出生後休業支援給付

- 出生直後に両親が育児休業を取った場合、手取りの10割相当を支給(最大28日間)

#### 子ども誰でも通園制度

- 保育所などに通っていない子どもも月10時間まで保育所などの利用が可能

### ■支援金はみなさまの加入する医療保険から徴収されます

支援金は、国民健康保険や後期高齢者医療保険、社会保険などみなさまの加入する医療保険料(税)とあわせてご負担いただくもので、全世代と企業から拠出いただきます。



子ども・子育て世帯を応援!

子どもまんなか  
子ども家庭庁  
お問合せ窓口

子ども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金制度について」



子ども家庭庁公式note  
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」



子ども家庭庁コールセンター 0120-303-272(受付時間 平日9時~18時)

### ■国民健康保険税について

町の国民健康保険税についても、新たに「子ども・子育て支援納付金分」を追加し、令和8年度の保険税より賦課徴収いたします。

#### 【越前町国民健康保険税の税率改正について】

区分		令和7年度	令和8年度	(増減)
医療給付費分	所得割	7.30%	7.16%	▲0.14%
	均等割	31,000円	30,400円	▲600円
	平等割	24,000円	23,600円	▲400円
後期高齢者支援金分	所得割	2.70%	2.70%	変更なし
	均等割	10,900円	10,900円	変更なし
介護納付金分	所得割	1.95%	1.95%	変更なし
	均等割	11,300円	11,300円	変更なし
子ども・子育て支援納付金分	所得割	-	0.14%	新設
	均等割	-	600円	
	平等割	-	400円	

※均等割…被保険者一人当たり、平等割…一世帯当たり

町では、今回の制度開始による国民健康保険税の急激な上昇を抑えるため、医療給付費分の税率を変更(引下げ)します。みなさまのご理解をお願いします。(なお、令和8年度の国民健康保険税額の通知は、7月上旬に発送します)

問合せ先 (国民健康保険の資格・給付) 健康保険課 ☎34-8710  
(国民健康保険税の賦課徴収) 税務課 ☎34-8709

## 空き家に関する支援事業



### 空き家等除却支援事業

老朽化した空き家を解体する場合に、その費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者など
- 対象住宅** 老朽化した空き家（事前調査により対象と判定された空き家に限る）
- 対象経費** 対象住宅の解体費用（工事費用+家財道具等処分費用）
- 補助金額** 対象経費の1/2  
（老朽空き家：上限140万円、準老朽空き家等：上限80万円）

令和7~9年度  
拡充

### 空き家適正管理促進事業

空き家の管理代行サービスを利用する人に対して、費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者など
- 対象住宅** 越前町内の一戸建ての空き家
- 対象経費** 福井県空き家管理代行サービス事業者が実施する管理代行サービス（外観調査を継続的に行うことが必須の利用料（最長3年間））
- 補助金額** 対象経費の1/2（上限3万6千円/年）

### 空き家診断促進事業

空き家診断費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者など
- 補助金額** 診断費用の2/3（上限3万5千円）

## 空き家バンク登録物件に関する支援事業

### 空き家住まい支援事業

空き家情報バンク登録物件を購入または賃借する場合に、購入や改修にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 移住者、子育て世帯、新婚世帯など
- 対象経費** 購入費用および改修費用（全部または一部の修繕、補修、模様替え、補強工事など）
- 補助金額** 対象経費の1/3  
購入：上限60万円（18未満の子どもが3人以上いる場合、上限90万円）  
改修：上限60万円

令和8年度  
拡充

### 空き家居住家賃支援事業

空き家情報バンク登録物件を賃借する場合に、家賃の一部を補助します。

- 対象者** 県外からの移住者、子育て世帯、新婚世帯など
- 対象経費** 12ヶ月分の家賃（管理費、駐車場代は除く）
- 補助金額** 対象経費の1/2（上限2万円/月）



### 補助を受けるための注意点

掲載スペースの都合上、全ての対象要件を記載していません。その他の要件等、詳細は定住促進課までお問い合わせいただくか、町のホームページでご確認ください。一つでも要件を満たしていない場合は対象となりません。

住宅のリフォームや耐震化を計画している人は必ず事前にご相談ください。交付決定前に契約・着工すると補助金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

### 空き家活用支援事業

空き家情報バンク登録物件を、地域活性化を目的とする施設や事業所として活用する場合に、購入や改修にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を、地域活性化を目的とする施設や事業所に改修して活用する個人または法人
- 対象経費** 対象住宅の購入費用、対象空き家の改修費用（内装、外壁、水回りの改修など）
- 補助金額** 対象経費の2/3（購入・改修それぞれ上限100万円）※ただし、改修は必須

### 空き家片付け支援事業

空き家情報バンク登録物件に残存する家財道具等の片付けにかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者など
- 補助金額** 家財処分費用の1/2（上限10万円）

### 空き家情報バンク成約奨励金

空き家情報バンク登録物件の売買が成立した場合に、所有者（売主）に対して奨励金を交付します。

- 奨励金額** 仲介手数料の1/2（上限5万円）

### 空き地情報バンク登録奨励金

空き地情報バンクに空き地を登録した所有者に対して奨励金を交付します。

- 奨励金額** 一律2万円

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

## おたふくかぜワクチン 予防接種費用助成のお知らせ



### えちぜんっこ 子育てナビ

今年度から小児のおたふくかぜの発症と重症化を予防し、子育て世帯の経済的軽減のため、おたふくかぜ予防接種（任意）に係る費用の一部を助成します。

- 対象者** 町に住民登録があり、予防接種日において、①～③に該当する小児
  - ①満1歳から年長児相当年齢
  - ②おたふくかぜの既往歴がない
  - ③これまでにおたふくかぜ予防接種をうけていない、または一度しかうけていない
- 助成額** 上限6,000円（1回のみ） \*6,000円未満の場合は、接種にかかった費用
- 接種場所** ①町内指定医療機関 →接種後の助成金の手続きは不要です  
②町外の医療機関

町外の医療機関で接種した人は、接種費用全額を支払った後で、助成金の申請を行ってください。

#### 【申請時に必要なもの】

- 接種年月日と接種ワクチンが確認できる書類（母子健康手帳の写し可）
- 領収書・明細書（原本） ・振込み口座の分かるもの（同一世帯の養育者）
- 未使用の越前町おたふく予防接種費用助成金申請書兼請求書

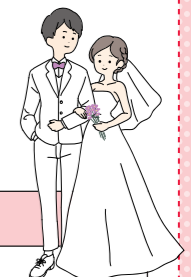
申請期限 接種日の翌月末まで



問合せ先 こども家庭センター ☎34-8821

## 結婚支援について

町では、新婚世帯の経済的な負担を減らし新生活のスタートを応援するための事業に取り組んでいます。



事業名	結婚新生活支援事業	早婚夫婦支援事業
事業について	新婚世帯の住宅取得やリフォーム、引越しなどに係る費用を支援します。 ※持ち家住宅新築促進事業との併用はできません。	新婚世帯に対し、新生活のスタートアップのための費用を支給します。
対象者	令和8年1月1日以降に婚姻届が受理された、町内に居住する夫婦ともに39歳以下の世帯	夫婦ともにまたはどちらか一方が25歳以下…40万円 上記以外で夫婦ともにまたはどちらか一方が29歳以下…30万円
支給額	夫婦ともに29歳以下…上限60万円 夫婦ともに39歳以下…上限30万円	夫婦ともにまたはどちらか一方が25歳以下…40万円 上記以外で夫婦ともにまたはどちらか一方が29歳以下…30万円
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近の夫婦の合計所得額が500万円未満であること</li> <li>越前町に5年以上定住する意思があること など</li> </ul> ※詳しくはホームページでご確認ください。	
結婚祝品	婚姻後3ヶ月以内に町内に居住し、3年以上定住する意思のある夫婦に越前町商工会商品券2万円分を支給します。	

町ホームページ▶

問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725



# 住まいに関する支援事業



## 多世帯同居のために改修(リフォーム)する人向け

### 多世帯同居住まい推進事業

既存の一戸建て住宅の多世帯化につながる改修工事に必要な経費の一部を補助します。

- 対象者** 改修する住宅の所有者又は新たに同居しようとする人
- 対象工事** 新たに同居するために必要な間取りの変更、バリアフリー化、台所・浴室などの設備改修工事費用
- 補助金額** 対象工事費用の1/2 (上限60万円)

## 耐震化を検討している人向け

### 旧耐震木造住宅建替事業

耐震基準を満たしていない既存住宅の建替(除却、新築又は購入)工事に必要な経費の一部を補助します。

- 対象者** 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅を除却し、新たに新築又は購入する人
- 対象経費** 住宅の建替(除却および新築または購入)にかかる費用
- 補助金額** 対象経費の1/3(上限50万円)  
※その他加算金あり。  
※着工までに事前協議が必要です。

### 危険ブロック塀除却事業

避難路に面し、地震などの自然災害により倒壊の危険性があるブロック塀の除却または建替えにかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 危険ブロック塀の所有者
- 対象経費** 避難路(私道を除く)に面する危険ブロック塀の除却または建替えにかかる費用  
※建替えは県産材を使用したものに  
限る
- 補助金額** ①除却の場合: 対象経費の2/3または見付面積×1万7千円または20万円のうち最も低い金額  
②建替の場合: ①の金額+対象経費の2/3または見付面積×3万4千円または40万円のうち最も低い金額

### 木造住宅耐震化促進事業

木造住宅の耐震化を図るために必要な耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

- ①一般診断(耐震診断・補強プラン作成)**  
(在来軸工法等で建てられた一般的な住宅向け)
- 対象住宅** 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅
- 個人負担額** 1万円
- ②伝統診断(耐震診断・補強プラン作成・古民家鑑定・床下調査)**  
(伝統的構法で建てられた住宅向け)
- 対象住宅** 伝統的構法で建てられ、かつ建設後50年が経過した一戸建て木造住宅
- 個人負担額** 61,600円
- ③耐震改修**
- 対象住宅** 耐震診断・補強プラン作成等を行った住宅で、診断の結果、決められた基準を満たさない住宅
- 補助金額** 一般住宅: 上限175万円  
伝統的民家: 上限237万5千円



## 新たに住宅を取得する人向け

### 持ち家住宅新築促進事業

町に定住する若者が自ら居住するための新築住宅を取得する費用の一部を補助します。

- 対象者** 工事請負または売買の契約をした年の1月1日時点で満39歳以下で対象住宅の所有権を1/2以上有する人
- 対象住宅** 居住部分面積が延床面積の1/2以上かつ50㎡以上の新築住宅(建設完了から1年以内)
- 補助金額** 50万円(令和8年4月1日以降に新住所地に住所を異動した人)
- 令和8年度拡充** ※令和8年3月31日以前に住所を異動した人は補助金額は30万円となります。  
※新築住宅に住所を異動してから6ヶ月以内に申請してください。  
※結婚新生活支援事業との併用はできません。

持ち家住宅新築促進事業の対象者で下記の①~④の要件に該当すれば各加算額がプラスされます。(結婚新生活支援事業で住宅取得による補助金を受けた方も要件に該当すれば加算金を受給することができます。)

### 加算① 町内業者施工加算

対象住宅を町内業者施工により建築した場合

- 加算額** 50万円

### 加算② 町産材等活用加算

町産材・越前瓦を使用した場合

- 加算額** 町産材: 1㎡あたり2万円(上限20万円) 越前瓦: 20万円

### 加算③ 子育て加算

18歳未満の子どもがいる場合

- 加算額** 10万円/人(未就学児) 5万円/人(未就学児を除く18歳未満)(上限30万円)

### 加算④ 引越し加算

引越し業者に依頼し引越しをした場合

- 加算額** 引越し費用の1/2(上限10万円)

### 分譲地定住促進事業

町に分譲地を購入し住宅を新築する場合に、費用の一部を補助します。

- 対象者** ひまわりの里分譲地または上野田分譲地を購入した人で、土地の売買契約日から2年以内に新築し居住する人
- 補助金額** 土地購入費の5%(分譲地を購入後、さらに分譲地を購入する場合15%)  
※その他加算金あり。  
※持ち家住宅新築促進事業との併用はできません。



▲詳細はこちら



### 補助を受けるための注意点

掲載スペースの都合上、全ての対象要件を記載していません。その他の要件等、詳細は定住促進課までお問い合わせいただくか、町のホームページでご確認ください。一つでも要件を満たしていない場合は対象となりません。

住宅のリフォームや耐震化を計画している人は必ず事前にご相談ください。交付決定前に契約・着工すると補助金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

## 4月1日から鯖江グリーンセンターのごみ受入基準が変わりました

新しいごみ焼却施設の稼働に伴い、4月1日から直接搬入のルールが変更されました。スムーズな搬入のため以下の点にご注意ください。

### 主な変更点

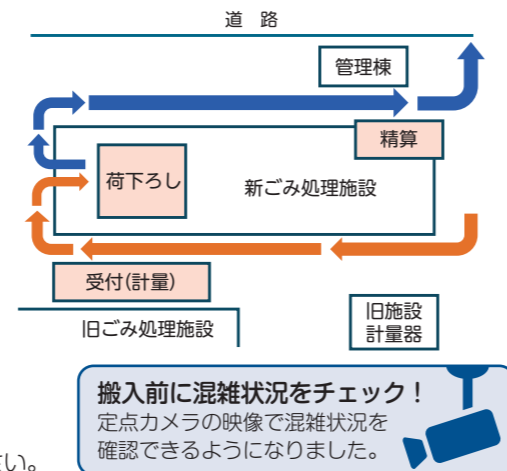
- **受付時間**  
午前8時30分～午後4時45分
- **搬入車両の制限**  
4トン車以内で全長6メートル以内の車両
- **本人確認の実施**  
搬入者が越前町在住であることを確認するため、受付で運転免許証など住所がわかるものを提示してください。
- **搬入方法の指定**  
くず状のもの（葉、芝、草など）は中身のわかる袋に入れて搬入してください。
- **キャッシュレス決済の導入**  
処分手数料の支払いに、一部のキャッシュレス決済が利用できるようになりました。（現金も可）

詳しくは、鯖江広域衛生施設組合ホームページをご確認ください。

問合せ先 鯖江グリーンセンター ☎51-2310 住民環境課 ☎34-8708

### 搬入経路

渋滞緩和と安全確保のため、受付（計量）から荷降ろし、精算まで一方通行となります。可燃ごみ・不燃ごみともに、施設1階の同じ場所で荷下ろしができます。



## 鯖江グリーンセンターからのお知らせ

令和7年度のダイオキシン類測定結果は、次のとおり排出ガス、土壌とも国の基準を下回っています。

### ●焼却炉からの排出ガスダイオキシン類測定結果

単位：ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>

種類	測定日および測定結果		国の基準
	令和7年9月25日	令和7年12月3日	
A系焼却炉	0.056	0.070	5
B系焼却炉	0.16	0.19	

1ng（ナノグラム）＝10億分の1g

### ●焼却炉周辺の土壌ダイオキシン類測定結果

単位：pg-TEQ/g

場所	測定日および測定結果		国の基準
	令和7年10月2日		
石田上町西公園グラウンド	0.013		1,000

1pg（ピコグラム）＝1兆分の1g

問合せ先 鯖江グリーンセンター ☎51-2310



## 越前町通学支援補助金の受付が始まりました

### 補助金の額

#### 丹生高校

町内在住の生徒：定期券価格の全額

町外在住の生徒：定期券価格の3割

#### 丹生高校以外

電車定期のみ購入：定期券価格から月額5,000円を差し引いた額の5割

※乗降場所が町外のみでのバス定期を購入した場合も同様

（例：ハピライン+学園線）

バス（併せて電車）定期を購入：定期券価格の5割（価格の上限月額25,000円。超過分は全額補助。）

### 【補助を受ける際の注意点】

- ・算出した補助額に100円未満の金額がある場合は切捨てとします。
- ・対象定期券は、自宅から通学する学校に最も近いバス停または駅までの区間で、有効期間が令和9年3月31日までの12ヶ月以内で最長のものとし、1ヶ月や3ヶ月の短期間の定期券を購入した場合の差額は自己負担となります。
- ・本制度を利用して購入した定期券の払戻しを希望する場合は、事前に企画振興課までご連絡ください。補助相当額を返金していただくことになります。

### 補助金申請の手続き

補助金の申請は、**定期券購入後**に必要な書類を添えて、企画振興課または宮崎・越前・織田住民サービス室で申請してください。申請書は町ホームページでもダウンロードできます。

### 補助対象路線（自宅からの通学に限る）

電車 福井鉄道、ハピライン、えちぜん鉄道

バス 京福バス、福鉄バス

### 申請に必要なもの

#### 窓口で定期を購入

- ①生徒証の写し（新1年生は合格通知書の写しでも可）
- ②印鑑
- ③振込先の口座番号が分かる通帳の写し
- ④購入したICOCA定期券の内容控えの写し  
定期券の内容が券面に印字されている場合は定期券の写し

#### iCONPASSで定期を購入

- ①生徒証の写し（新1年生は合格通知書の写しでも可）
- ②印鑑
- ③振込先の口座番号が分かる通帳の写し
- ④iCONPASS定期情報画面のスクリーンショットの写し

※スクリーンショットを印刷したもの、または申請時に役場でデータをアップロードしていただきます。  
※定期情報画面は、支払処理終了後から表示されます。



▲アップロードはこちら



◀ICOCA定期券内容控え（見本）



◀定期情報画面（見本）  
定期種別・区間・期間・氏名・購入金額が分かる画面



▲町ホームページ

問合せ先 企画振興課 ☎34-8702



「つるかめ教室」とは

つるかめ教室は、各地区集落センター単位で介護サポーターさんが中心となり行われている教室で、町内5か所（保健センターなど）で在宅介護支援センターの相談員が行う教室があります。

今回は野田区公民館で毎週行われている、つるかめ教室を紹介します。



野田のつるかめ教室は、毎週水曜日に、介護サポーターさんを中心として、参加されているみなさんが「住み慣れた地域で1日でも長く元気に生活していきたい」と越前つるかめ体操を頑張っています。

みなさん大変仲が良く、この日も笑顔があふれ、和気あいあいとした雰囲気でした。

野田つるかめサポーターさんから一言

「みんなが顔を合わせ、自分の体を大事に、一緒に笑ってずっと野田で過ごそう！」を目標にみんなが集まっています。



問合せ先 地域包括支援センター丹生 ☎34-8000 地域包括支援センター ☎34-8729  
在宅介護支援センターさざんかホール ☎34-1440

文化財保護に関する手続きについて

越前町は国の重要な文化的景観「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」、県の指定史跡「朝日山古墳群」や「神明ヶ谷窯跡」など、美しい景観と長い歴史の残る町です。このような貴重な文化財を守るため、町内には建造物建築、宅地造成、工作物設置のような開発行為に対して規制がある区域があります。

この区域内での事業を計画されている人は、お早めに越前町教育委員会（文化歴史館）へご相談ください。  
**工事等計画の際に手続きが必要な文化財**

**(1)埋蔵文化財**  
埋蔵文化財包蔵地での建造物・工作物の建設、道路の敷設などの工事の際には、事前に町教育委員会と協議の上、福井県教育委員会への届出が必要です。工事内容によっては、事前に試掘などの調査が必要な場合があります。

また工事予定地が、県または町指定史跡の場合は、該当する教育委員会の現状変更許可が必要になります。



▲埋蔵文化財遺跡地図

**(2)重要な文化的景観**  
「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」（選定区域：梨子ヶ平・左右・血ヶ平）

重要な文化的景観の選定区域内は「保存活用計画」が策定されています。建造物・工作物の建設、増改築、土地の大幅な変更などを行う際、文化庁と協議を行い届出が必要になる場合があります。



▲文化庁HP



▲重要な文化的景観



**(3)その他の手続き**

○文化財の所有者や管理者が変わったとき  
国・県・町など指定の文化財を所有し、相続や売買などで所有者や管理者が変わった場合は、お早めにご相談ください。変更届出がされていない場合、修理などの補助を受ける際に手続きが遅れることがあります。

○文化財の修理などを検討しているとき  
修理方法についての協議と届出などが必要な場合がありますので、検討段階からお早めにご連絡ください。  
**問合せ先**  
織田文化歴史館 ☎36-2288  
(毎週月曜日は休館日です)

物価高騰対策「えちぜん町商品券」の取扱加盟店を募集します

町では、町民の生活支援と地域経済の活性化を目的として発行する「えちぜん町商品券」の加盟店舗を募集します。

【募集対象】

町内に実店舗があり、一般のお客様が利用する小売店・飲食店など

【登録に必要なこと】

本事業は、「ふくいはいびコイン商品券」サービスを活用するため次の対応が必要です。

1. 「ふくいはいびコイン」加盟店への登録と「えちぜん町商品券」加盟店への登録
  2. 読み取り端末の準備（スマートフォン・タブレット・パソコンのいずれか）
- ※商品券の二次元コードを読み取って清算します。

【問合せ先】

えちぜん町商品券発行事業について 商工観光課 ☎34-8720  
商品券コールセンター ふくいはいびコイン商品券事業事務局 ☎0776-50-0801



図書館だより

4月23日～5月12日は「子どもの読書週間」

2026年標語「ことばがきみのはねになる」

こどもの読書週間は、「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから始まりました。読書には、知らない世界に触れ、視野を広げる力があります。子どもたちを本好きにする第一歩は、家庭から。読み聞かせをしたり、リビングに本を置いたり、まずは大人が読書を楽しむ姿を見せてあげてください。

かこさとし生誕100周年

越前市出身の絵本作家かこさとしさんが、今年で生誕100周年を迎えます。工学博士でもあるかこさんは、楽しいおはなし絵本から科学絵本まで幅広い分野で600冊を超える作品を残しました。『だるまちゃん』シリーズや『からすのパンやさん』など、長年読み継がれている名作もたくさんあります。この機会に懐かしい本を親子で一緒に開いてみませんか？



『からすのパンやさん』 偕成社



『だるまちゃんどてんくちゃん』 福音館書店



『かわ』 福音館書店

問合せ先 町立図書館 ☎34-0395 越前分館 ☎37-7713  
宮崎分館 ☎32-7713 織田分館 ☎36-2288



### 林野火災から地域を守る！新しい火災予防条例のポイント

岩手県大船渡市での大規模な林野火災を受け、鯖江・丹生消防組合では火災予防条例を改正しました。令和8年3月1日より運用が開始されています。



#### ①「林野火災注意報」と「林野火災警報」の運用開始



警報・注意報発令中は火の取り扱いが制限されます

注意報：努力義務

警報：義務

制限される火の取り扱い



たき火



屋外での喫煙



煙火（花火など）



山林での火入れ

#### ②たき火など煙の出る行為は事前に届出を

火災とまぎらわしい煙や火災を出す行為は、消防署長への事前の届出が必要です。※詳しくは鯖江・丹生消防組合ホームページまでお願いします。



▲鯖江・丹生消防組合HP



鯖江・丹生消防組合公式 SNS



問合せ先

鯖江・丹生消防組合消防署  
丹生分署 ☎36-0119  
朝日分遣所 ☎34-0119  
越前分遣所 ☎37-0119  
<http://www.fd-sabaenyu.jp/>

### 「火入れ」を行う場合には、事前に許可申請が必要です

町内の森林または森林から1キロメートルの範囲内にある土地で火入れ（竹木・雑草・堆積物などを面的に焼却すること）を行う場合には、森林法及び越前町火入れに関する条例の定めにより事前に町長の許可が必要です。

火入れが許可できるのは、次の場合に限りです。

火入の目的	①造林のための地ごしらえ ②開墾準備 ③害虫駆除 ④焼畑 ⑤採草地の改良
気象条件等	火入地の周囲の現況、防火の設備の計画、火入予定期間における気象状況の見通しなどからみて、周囲に延焼のおそれがないと認められること
火入れ体制の整備	火入責任者による指揮監督、防火帯の設置、面積に応じた火入れ従事者の設置、消火の備えなど条例に定める要件を満たすこと

※許可後であっても、乾燥注意報や林野火災注意報、火災警報などの発令により差し止めや延期要請などの指示を受ける場合があります。

問合せ先 農林水産課 ☎34-8704



## 消防署からのお知らせ

Information from fire department

### 感震ブレーカーの設置推進

#### ① 感震ブレーカーとは

地震では、電気火災が多く発生しています。感震ブレーカーは、震度5強相当の地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

#### ② どうして電気から火災が発生するのか

転倒したストーブからの出火

電気コードが断線し出火

水槽用ヒーターから出火



他にも起こりうる電気火災は様々ありますが、このような地震による電気火災に、感震ブレーカーが有効です。感震ブレーカーを設置して、電気火災から「家」「地域」を守りましょう。

#### ③ 感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）



分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。

分電盤タイプ（後付型）



分電盤感心機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。

コンセントタイプ



コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。

簡易タイプ



ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。

### 火災予防条例の改正について

令和8年3月31日に火災予防条例の「サウナ設備の条例」が改正され、一般サウナ設備と簡易サウナ設備に区分されました。今回、改正に至った背景として、バレルにサウナストーブや屋外型のテントを組み合わせて使用する定格出力が小さいサウナ（簡易サウナ設備）を設置するケースが全国的に増加していることによるものです。個人が設置する場合は消防署へ届出の必要はありませんが、それ以外の場合は消防署へ届出が必要になりますので、設置するには消防署にお問い合わせください。



簡易サウナ設備の例

・バレル型サウナストーブ  
・屋外型テントサウナストーブ



越前町お知らせメール（町運営）  
町の防災情報や緊急情報などをメールで配信しています。



生涯学習  
センター  
だより

講座のご案内

生涯学習センター各館では、令和8年度もたくさんの講座を企画しました。ご家族やお友達と一緒に、ぜひご参加ください！  
また、「こんな講座があったらいいな」などのご要望がありましたら、お気軽にお申し出ください。

令和8年度 生涯学習講座一覧

開催月(予定)	講座名	会場
5・7・10・2月	摘みたて薬草・野草(厄介もの!?)の攻略法(全4回)	生涯学習センター糸生分館
5月	はじめてのスマホ・タブレット講座(全2回)	織田コミュニティセンター
6月	ハーブ石けんづくり講座	宮崎コミュニティセンター
	アート鑑賞で磨く! コミュニケーション力向上セミナー	生涯学習センター
	代謝アップエクササイズ講座(全2回)	生涯学習センター
	手話講座(全2回)	生涯学習センター
7月	定年後のライフ&マネープラン講座	織田コミュニティセンター
	北陸電力出前講座	生涯学習センター
	飾り巻き寿司教室	生涯学習センター糸生分館
8月	親子料理教室	越前コミュニティセンター
	環境保護を楽しく学ぼう! アップサイクルクラフト講座	生涯学習センター
8・9月	秘書検定を受けてみよう!(全5回)	生涯学習センター
9月	親子でチャレンジ! 楽しくダンス♪	生涯学習センター
	ポーセラーツ講座	織田コミュニティセンター
10月	初心者も楽しめる♪カリンパ体験教室(全3回)	生涯学習センター
	ピラティス体験教室(全2回)	宮崎コミュニティセンター
	カイロプラクティックの先生に教わる体づくり講座	生涯学習センター糸生分館
11月	プロから教わる! 剪定作業のテクニック	生涯学習センター糸生分館
	バランスボール教室(全2回)	宮崎コミュニティセンター
	パソコン講座~見やすいパワーポイント資料の作り方~(全3回)	生涯学習センター
	和紙でお正月飾りづくり講座	生涯学習センター
12月	冬の寄せ植え講座	宮崎コミュニティセンター
	知ってる? イマドキの子育て・孫育て	生涯学習センター
1月	ヨガ教室~年末年始の疲れ解消~(全2回)	生涯学習センター
	みそ作り講座	越前コミュニティセンター
	筆ペン美文字講座(全2回)	生涯学習センター
2月	小学校入学前に知っておきたい大切なこと	生涯学習センター
3月	健康講座~運動不足を手軽に解消~	織田コミュニティセンター

※各講座の申込受付は、生涯学習センターだよりに掲載されてから始まります。

講座のお申し込みは、電話またはこちらから▶

問合せ先 生涯学習課 ☎34-2000



摘みたて薬草・野草(厄介もの!?)の攻略法 Part1

1年を通して全4回の講座になります。越前町に自生している身近な薬草を摘み、野草料理を作って、活用法・野草の調理法や保存法などを学びましょう。

日時	5月9日(土) 午前9時30分~午後1時30分	受講料	800円(各回で変わります)
場所	越前町生涯学習センター糸生分館	持ち物	白ご飯(タッパーに食べたい分)、エプロン、長靴、雨具(雨天の場合)
講師	吉田 弓華氏(野草、薬草ソムリエ)	申込先	生涯学習センター糸生分館 ☎34-5001
定員	15人	締切	5月1日(金)

第14回  
越前陶芸村  
しだれ桜まつり  
BLOSSOM FES

咲き誇るしだれ桜の下で春のひと時を楽しみませんか?会場には、地元や全国各地のやきもの、クラフト雑貨、ワークショップに美味しいグルメなど約160店舗が大集合!お子様向けには、ゲーム感覚で陶芸の基本に触れる「越前焼陶芸家に挑戦!陶芸王選手権」を開きます。屋外では来場者参加型のチョークアート体験も行います。また、各施設での特別展やものづくり体験のほか桜の和菓子とお抹茶も味わえます。夜は灯籠とぼんぼりでライトアップされた幻想的な夜桜をお楽しみいただけます。



日時 4月11日(土) 午前9時~午後5時  
12日(日) 午前9時~午後4時  
場所 越前陶芸村



▶詳しくはこちら

問合せ先 福井県陶芸館 ☎32-2174

音楽祭。音楽で越前町を彩る秋の祭典「越前町音楽祭」。実行委員会では、一緒にイベントを作り盛り上げてくれる仲間を募集します。「こんな音楽祭にしたい」「あんなステージが見てみたい」そんなあなたの思いを形にしてみませんか?会議は年4回程度なので、無理なく参加できます。音楽が好きなら、舞台裏を支えてみたい人、みなさんのご応募お待ちしております!

「2026越前町音楽祭」実行委員を募集します

活動内容  
・実行委員会会議  
・出演者の選定  
・音楽祭当日の運営  
対象者  
・高校生以上 2~3人  
応募方法  
電話またはQRコードからお申し込みください。  
応募締切 4月30日(木)  
問合せ先 越前町音楽祭実行委員会事務局(生涯学習課内)  
☎34-2000



SPRING DAY

親子で楽しむ  
わくわくワークショップ

予約優先  
当日参加  
OK!

2026.4.18 SAT



場所 道の駅「越前」1Fロビー  
費用 1,000円(材料費込み)  
※ボトルクラフトのみ1,100円  
時間 午後1時~午後3時

お申し込みはこちら  
道の駅「越前」アンテナショップ  
☎0778-37-2360  
公式InstagramにDMを送ってね



▶公式Instagram

越前陶芸村文化交流会館 イベント情報 問合せ先 越前陶芸村文化交流会館 ☎32-3200

## 第6回 越前焼窯元展



越前の伝統的な焼締め作品から、カラフルなやきものの心ときめく作品まで、窯元の個性豊かな越前焼の作品が集結します。窯元のプライドをかけた「ものづくり」の数々をご覧ください。

会期 4月4日(土)～6月14日(日)  
料金 入館無料

## 越前陶芸村 しだれ桜まつり限定 スイーツプレゼント

お好きな越前焼カップで楽しむ「越前焼で珈琲時間」に、嬉しい特典が登場！しだれ桜まつりの2日間、LINE 友だち登録のうえ「プレミアムコーヒー（500円）」をご購入いただくと、春にぴったりの「いちご大福」がもらえます（※各日先着100個、1アカウントにつき1個）。挽き立てコーヒーの香りと甘いスイーツ、そして満開のしだれ桜。春の陶芸村で、ゆったりとした時間をお楽しみください。

会期 4月11日(土)・12日(日)  
料金 プレミアムコーヒー 500円



▲LINE登録はこちら

福井県陶芸館・古窯博物館 イベント情報 問合せ先 福井県陶芸館 ☎32-2174

## 宇野陶房

—自然からの焼き物の世界へ—

宇野陶房が「自然」をテーマに制作した絵付け作品と共に、宇野直氏が趣味で撮影した花や昆虫、鳥の写真を展示し、自然界の背景を感じていただきながら、その世界を紹介します。陶の器に表現された自然の彩りと、写真にとらえた生命の瞬間が響き合い、身近な自然の美しさをあらためて感じていただける内容です。作品を通して広がる、やさしい自然の世界をどうぞゆっくりお楽しみください。

会期 4月4日(土)～5月10日(日)



自然からの焼き物の世界へ  
宇野陶房

福井県陶芸館・越前古窯博物館  
☎32-2174



越前陶芸村文化交流会館  
☎32-3200



越前焼の館 ☎32-2199



## 越前海岸のオリーブ、ついに商品化！

元地域おこし協力隊として越前海岸でオリーブ栽培に取り組んできた吉田文武（よしだふみたけ）です。任期終了後も町内で活動を続け、この度、栽培したオリーブを使った商品（お茶や塩・チョコレートなど）を形にすることができました。先日は西武福井店のイベントにも出展し、町内の和菓子店とコラボした「オリーブ生どら」などを通じて、越前町の魅力を発信してきました。現在は、町内4カ所の郵便局（無人販売所）で、少しずつお披露目を始めています。「越前海岸の新しい特産品」として育てていけるよう頑張りますので、見かけた際はぜひお手に取っていただき、地域の話の一つにしていれば幸いです。



西武福井店でのイベント



日々の活動は  
Instagram  
(echizenolive\_  
echizennosachi)  
で発信しています。

## プラントピア 春のイベント情報

event information

### 春らんまん 心弾む プラントピア

会期 4月25日(土)～5月11日(月) ※5月7日(木)は振替休日となります。

内容

#### 館内スタンプラリー

館内を楽しくまわってスタンプラリーに挑戦しよう。

時間 午前9時～午後5時  
場所 植物館内



#### プラントピアの写真展

園内で見られる植物を写真でご紹介します。

時間 午前9時～午後5時  
場所 植物館1階 第1研修室

#### プラントピアオリジナルリース作り

木の実やドライフラワーを使って作る、季節を問わず楽しめるプラントピアオリジナルリースです。

時間 午前9時～午後3時  
定員 20名  
材料費 2,200円  
対象年齢 10歳～



※イラストはイメージです。

#### ちいさな海をつくろうーよるのうみー

透明のボトルの中に砂や海の生きものを飾りつけ、自分だけのうみを作ろう。

時間 午前9時～午後3時  
定員 30名  
材料費 1,100円



#### 押し花キーホルダー作り

押し花を使ってキーホルダーを作ります。オリジナル台紙タイプと、ビーズ&レジジンで作るシャカシャカタイプが登場!!

時間 午前9時～午後3時  
材料費 オリジナル台紙タイプ 330円  
シャカシャカタイプ 770円



#### 親子で楽しむクラフト作り

カラフルに彩られた木の実やドライフラワーを杉板に飾り付けて壁掛けを作ります。

時間 午前9時～午後3時  
材料費 550円



### 植物園の日

日本植物園協会では、植物園活動を推進するため、毎年5月4日（みどりの日）を「植物園の日」と定めています。当園では、植物講座を行います。

日時 5月4日(月) 午前10時～正午  
内容 園長と歩く「春の植物観察」  
松本園長によるスライド講演と園内観察を行います。  
・スライド講演 午前10時～10時30分  
・園内観察 午前10時30分～正午  
定員 30名



※クラフト体験については、材料費とは別に入園料が必要になります。各体験は電話でお申し込みください。  
※内容は変更になる場合があります。

開園時間 午前9時～午後5時（入園受付は午後4時まで） 入園料 大人310円 中高生200円 小学生100円  
休園日 毎週火曜日（火曜日が祝日の場合はその翌日） 問合せ先 福井総合植物園プラントピア ☎34-1120



## 食改さんだより

今月から郷土料理を紹介していきます。第1弾は、旬のたけのこを使った混ぜご飯です。宮崎地区で生産されるたけのこは、非常に柔らかくてアクの少ない「赤子」と呼ばれています。

### たけのこごはん

材料 (4人分)	分量
米	2合
ゆでたたけのこ	200g
にんじん	1/2本
うす揚げ	1/2枚
★だし汁	1と1/2カップ(300ml)
★しょうゆ	大さじ2
★みりん	小さじ2
★酒	大さじ1と1/3
山椒の葉	お好みで

**作り方**

- ゆでたたけのこは長さ3cmほどの薄切りに、にんじんは細切りにします。うす揚げは熱湯をかけて油抜きをし、長さ3cm、幅5mmほどの大きさに切ります。
- 炊飯器にといだ米と★を入れ、2合の目盛りまで水を注ぎます。全体を軽くかき混ぜてから、①の具材を米の上に平らに広げます。具材は混ぜずにそのまま炊飯します。
- 炊き上がったら、全体を混ぜます。器に盛り、お好みで山椒の葉を添えて出来上がりです。



#### 健康ポイント

ゆっくりよく噛んで食べましょう！早食い・ドカ食いは、血糖値の急激な上昇などのデメリットが多く、時間をかけて食事をすることで肥満予防、認知症予防につながります。15分以上を目安に食事を味わいましょう。

栄養価 (1人分)			
エネルギー	308kcal		
タンパク質	7.8g	脂質	1.4g
炭水化物	64g	食塩相当量	1.2g

問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

## こころとからだのカレンダー

### ♣ 休日当番医 (午前9時～午後5時)

4月5日(日)	織田病院	☎36-1000
4月12日(日)	伊部病院	☎34-0220
4月19日(日)	藤田医院	☎34-0044
4月26日(日)	両林医院	☎37-0005
4月29日(水祝)	織田病院	☎36-1000

※事前に医療機関へ電話連絡のうえ、受診してください。

### ♥ 3歳児健診

4月22日(水)	午後1時15分～4時15分	織田コミュニティセンター
----------	---------------	--------------

### ♥ 育児教室 (予約制)

4月14日(水)	午前9時30分～正午	織田コミュニティセンター
----------	------------	--------------

### ♠ 心をいやす相談会 (予約制)

4月6日(月)	午後1時30分～4時	越前町役場
---------	------------	-------

※電話相談になる場合があります。

### ◆ 無料法律相談会

4月28日(水)	午後1時～4時	越前地域福祉センター
----------	---------	------------

### ◆ 子育てサロン

毎週水曜日	午前9時30分～11時30分	社会福祉センター
-------	----------------	----------

### ◆ わいわい広場 (子育てサロンのお部屋開放)

毎週水曜日	子育てサロンの後 午後2時まで	社会福祉センター
第1～4土曜日・祝日	午前9時30分～午後2時	社会福祉センター

問合せ先 ♠健康保険課 ☎34-8710  
♥こども家庭センター ☎34-8821  
◆越前町社会福祉協議会 ☎34-2388

## 第121回 こころ健康増進係

Health Promotion engagement  
みなさんの健康づくりを応援します！

### 越前町国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者のみなさんへ 令和8年度人間ドック・脳ドック費用の助成について



		人間ドック	脳ドック
越前町国民健康保険被保険者	全てに該当する人	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関受診日に30歳以上の人</li> <li>1年以上越前町国民健康保険に加入している人</li> <li>保険税に滞納がない人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関受診日に40歳以上の人</li> <li>1年以上越前町国民健康保険に加入している人</li> <li>保険税に滞納がない人</li> <li>過去3年間に脳ドックの助成を受けていない人</li> </ul>
	助成額	費用の6割(千円未満切り捨て) 上限22,000円	費用の6割(千円未満切り捨て) 上限20,000円
後期高齢者医療保険被保険者	全てに該当する人	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上越前町に住所を有しており、後期高齢者医療保険に加入している人</li> <li>保険料に滞納がない人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上越前町に住所を有しており、後期高齢者医療保険に加入している人</li> <li>保険料に滞納がない人</li> <li>過去3年間に脳ドックの助成を受けていない人</li> </ul>
	助成額	費用の6割(千円未満切り捨て) 上限11,000円	費用の6割(千円未満切り捨て) 上限20,000円

#### 申請方法

【織田病院または丹南病院で人間ドックを受診する場合】 申請期限：12月25日(金)

あらかじめ費用から助成金を差し引きますので、写真付きの本人確認ができる書類(免許証、マイナンバーカードなど)を持って、受診者本人が健康保険課窓口まで受診の予約(申請)にお越しください。

【上記以外の場合】 申請期限：令和9年3月31日(水)

ご自身で医療機関へ予約した後、受診予定があることを健康保険課までご連絡ください。受診後に領収書、明細書、ドックの結果、振込先がわかるもの、写真付きの本人確認ができる書類(免許証、マイナンバーカードなど)を持って、受診者本人が健康保険課窓口まで申請にお越しください。

※他の助成制度との併用はできません。

## 令和8年度 高齢者帯状疱疹予防接種について

#### 定期接種対象者

過去に帯状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない以下の方が対象となります。

- 令和8年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(令和9年4月1日現在でその年齢の人)
- 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人

※対象者には、3月末に通知(予診票兼接種券)をお送りしています。

#### 接種期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

#### ワクチン種類

帯状疱疹ワクチンには生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、いずれか1種類を接種します。

ワクチン種類	水疱ワクチン(生ワクチン)	帯状疱疹ワクチン(組換えワクチン)
接種回数	1回接種	2ヶ月以上間隔で2回接種
接種費用	4,000円	20,000円(10,000円×2回)

※組換えワクチンの1回目を期間前に接種した場合、接種費用は2回目のみ定期接種の対象となります。

問合せ先 健康保険課 ☎34-8710



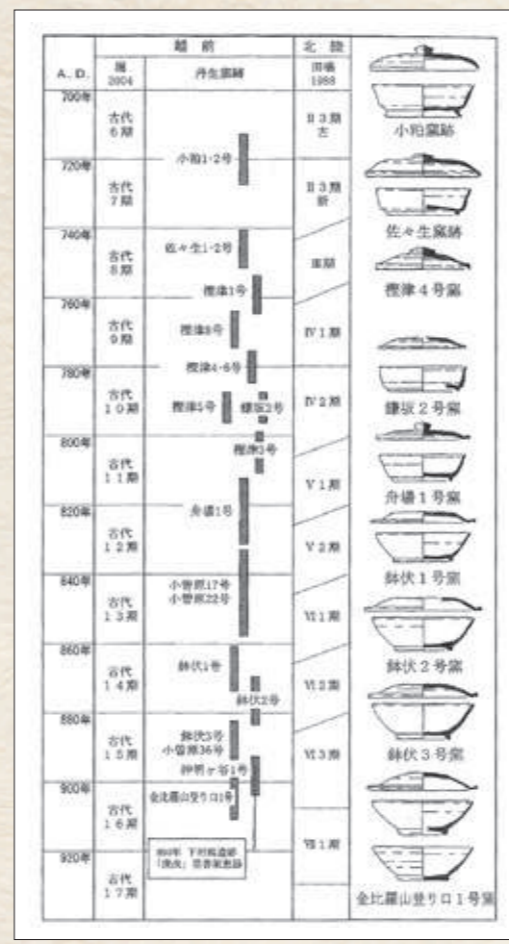
# 越前町の指定文化財を訪ねよう 146

## — 古代越前の須恵器生産について③ —

**学E** こんには。今回も前回の続きを話していききたいと思います。

**学H** 前回、全国的傾向で見ると須恵器窯は八世紀前半を頂点として後半以降減少する地域が多くなると説明しました。

でも越前の窯跡は違いますよね。その通りです。越前だけでなく北陸全体ではむしろ九世紀初頭にかけて窯跡の数は増加していきま。丹生窯跡群では朝日地区の佐々生支群、宮崎地区の樫津支群、織田地区の鎌坂支群(小柏窯跡を除く)の各市郡が操業を開始します。須恵器を編年すると、図1のようになります。



▲図1 古代須恵器の編年図 (越前町教育委員会二〇〇六より転載、一部改変)

北陸の地域性として、須恵器の使用が卓越していたため、土師器は格段に少ないのが特徴です。その背景には須恵器が地域よりも使用されるという状況を受けて、国衙や郡衙が須恵器生産に新たなテコ入れを行ったものとされ、須恵器生産は官衙の財源増に何らかの形で効果をもたらしていたものと考えられています。

**学E** だから窯数が増加したのですね。

**学H** このような地域的な動向の違いは九世紀中頃になると一層明瞭になります。

**学E** 紀中頃になると一層明瞭になります。

**学H** どのように変わっていくのですか？

それはまた次回説明していきたいと思っています。

【引用・参考文献】『越前町織田史(古代・中世編)』越前町教育委員会 二〇〇六

### なかよしひろば (施設開放)

施設名	実施日	電話番号
朝日西保育所 ★	園開放なし	34-5602
朝日南保育所 ★	園開放なし	34-1614
朝日ノミエルこども園	園開放なし	34-0081
認定こども園 あさがお保育園	園開放なし	34-1110
宮崎中央保育所 ★	園開放なし	32-2067
陶の谷保育園 ★	平日午前中随時開放	32-3014
認定こども園 西徳寺保育園	4月9日(木)・23日(木)	37-1354
四ヶ浦こども園 ★	平日随時開放	37-0305
織田こども園 ★	平日午前中随時開放	36-0160
はぎのこども園 ★	平日午前中随時開放	36-0396
認定こども園 たいら保育園	平日午前中随時開放	36-0251

※★の施設を利用される場合は、お電話で事前にご連絡ください。

**人口と世帯**  
(3月1日現在)  
※住民基本台帳より

人口 19,394 人  
(前月から29人の減)  
男 9,467 人  
女 9,927 人  
世帯数 7,261 戸

(外国人の人口と世帯数を含んでいます)



### 新しい家族です (敬称略、3月15日現在)

- 東内郡 富山 (とみやま) 仁彩 (にあ) (有咲、女)
- 東内郡 野村 (のむら) 咲棚 (さな) (啓介、女)



### おくやみ (3月15日現在)

- 岩開 末田キミ子さん (96歳)
- 田中 伊藤 英子さん (83歳)
- 乙坂 千秋はすみさん (97歳)
- 天王 高橋 康隆さん (75歳)
- 天王 畑中 正則さん (74歳)
- 江波 谷野みち子さん (100歳)
- 小倉 佐々木富治夫さん (64歳)
- 八田 齋藤 薫さん (83歳)
- 小椋 京谷 宗雄さん (92歳)
- 小椋 田中百合枝さん (92歳)
- 小椋 寺下 忠次さん (85歳)
- 厨 管原壽美子さん (98歳)
- 厨 堤 春義さん (85歳)
- 厨 濱野 公子さん (87歳)
- 北 奥谷かず子さん (89歳)
- 馬場 水田 義廣さん (78歳)
- 上野 水島 務さん (94歳)
- (籾田) 桜谷 伊藤 昌毅さん (79歳)
- 打越 水島 茂子さん (89歳)

## こしの都ネットワークガイド

### 4月の越前町関連の番組放送予定



知ってる人が出演してるかも？

こしの都ネットワークキャラクター けーぶるん

こしの都 TV 9チャンネル (デジタル091ch)

- 笑顔応援プロジェクト～みんなのステージ～ 第19回 めくもりコンサート(4月18日～) 越前町文化協議会 音楽部門に加盟する10団体による大正琴やマリimba、オカリナの演奏などの多彩なステージをお楽しみください。
- Jr.+ (ジュニアプラス) 萩野小学校 閉校式・閉校イベント(4月4日～)

- 越前町いきいき情報局 生活のオトク情報を放送中！ ①7:55～ ②12:55～ ③19:55～ ④23:55～ 「若者の住宅取得支援事業のお知らせ」(4月11日～) 「結婚支援事業のお知らせ」(4月25日～)

※町公式動画チャンネルで「いきいき情報局」を配信中！テレビ放送が終了したバックナンバーは、こちらからご覧いただけます。



※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。  
問合せ先 こしの都ネットワーク(株) 企画制作チーム ☎51-0101

### 表紙の写真

今月号の表紙は、4月から稼働する鯖江クリーンセンターの新焼却施設を背景に、地域のごみ収集車とともに撮影した1枚です。日々収集されているごみの流れを意識して撮影しました。普段は目立たない存在ですが、地域の環境を守るうえで欠かせない役割を担っています。また、天王川美化運動の記事でも触れているとおり、ごみのポイ捨てや不法投棄は、私たちの暮らしにも悪影響を及ぼします。地域の環境を守るため、適切なごみ処理にご協力をお願いします。

### 編集後記

今月号は年度初めということもあり、32ページ構成になりました。行政情報からイベント情報まで幅広く掲載していますので、ぜひじっくり読んでいただけたらうれしいです。個人的に一番気になっている記事は、24ページで紹介している春のイベント「第14回越前陶芸村しだれ桜まつり」です。私も桜が咲き誇る中、風景や香りを楽しみながら会場を巡りたいと思っています。昨年は都合がつかず行けなかったため、今年は「絶対に行くぞ！」とカメラを片手に、今から前めりです。もし会場でカメラを構えている人を見かけたら、それは私も私めしません。温かい目で見守ってください。



## 令和8年7月1日 採用予定

### 越前町職員採用試験(年度途中採用)のお知らせ

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格
事 務	若干名	・昭和62年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

- 日 時** 5月10日(日) 午前8時45分～
- 場 所** 越前町役場(越前町西田中13-5-1)
- 試験方法** 職務適応性検査、職務能力試験、作文試験、面接試験
- 申込期間** 4月17日(金)まで
- 申込方法** 町ホームページの電子申請画面から申込書に必要事項を入力し、お申し込みください。  
※申込期間中は24時間受け付けますが、最終日の4月17日(金)は、午後5時15分までに受信したものに限りです。
- 合格発表** 5月下旬を予定。ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

問合せ先 総務課人事係 ☎34-8700



本文には見やすく読み  
ましがえにくいユニ  
バーサルデザインフォ  
ントを採用しています。



広報えちぜんは環境  
に優しい植物油イン  
キを使用しています。

町ホームページ  
<http://www.town.echizen.fukui.jp>  
過去の広報えちぜんも  
町ホームページでご覧いただけます。  
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録  
商標です

